

# 簡易・迅速・柔軟な人権救済(法務省の人権擁護機関の取組)

## 法務局・地方法務局及びその支局

### 人権相談

- 常設相談所, 特設相談所(市町村役場等)における相談(電話・面会)
- インターネットによる相談(パソコン・携帯電話)

人権侵害の疑いがあるとき...

### 人権侵犯事件として調査

(関係者からの事情聴取, 資料の収集など)

### 措置等

援助... 法律上の助言や関係する機関への紹介など。  
調整... 被害者と相手方との関係の調整。

#### ◆ 人権侵犯事実が認められた場合

要請... 被害の救済・予防のために実効的な対応ができる者に対し, 必要な措置を執るよう要請する。

説示... 反省を促し, 善処を求めるため, 文書又は口頭により事理を説示する。

勧告... 人権侵犯をやめさせ, 再発を防止するため, 人権侵犯の事実を摘示し, 文書により勧告する。

その他, 通告, 告発など。

#### ◆ 人権侵犯の事実が認められない場合(侵犯事実不明確・侵犯事実不存在)

被害を相談



被害者

助言, 関係機関の紹介など

協力・連携



関係機関

人権救済



## 平成21年における「人権侵犯事件」の状況について（概要）

～人権侵害に対する法務省の人権擁護機関の取組～

○新規救済手続開始件数 21,218件（対前年比0.9%減少）

○処理件数 21,309件（対前年比0.1%増加）

### 【新規救済手続開始件数からみた特徴】

① 児童に対する暴行・虐待に関する人権侵犯事件の増加

725件（対前年比15.6%増加）

② 社会福祉施設における人権侵犯事件の増加

153件（対前年比19.5%増加）

③ インターネットを利用した人権侵犯事件の増加

786件（対前年比52.6%増加）

④ 労働関係の人権侵犯事件の増加

1,257件（対前年比11.0%増加）

法務省の人権擁護機関（以下「人権擁護機関」という。）は、人権侵犯事件調査処理規程（平成16年法務省訓令第2号、以下「処理規程」という。）に基づき、人権侵害を受けた者からの申告等を端緒に人権侵害による被害の救済に努めている。

平成21年（暦年）における人権侵犯事件に対する取組状況は、以下のとおりである。

### 1 平成21年中に取り扱った人権侵犯事件数の動向

平成21年は、平成20年（以下「前年」という。）に比べ、新規開始件数は0.9%の減少とわずかながら減少し、処理件数は0.1%の増加とほぼ前年並みの件数となった。

#### (1) 開始件数（図1）

平成21年中に、新規に救済手続を開始した人権侵犯事件数は21,218件であり、対前年比で194件（0.9%）減少した。

（内訳）

- ◆ 公務員・教育職員等による人権侵犯事件数が3,512件（対前年比55件（1.6%）増加）
- ◆ 私人間の人権侵犯事件数が17,706件（対前年比249件（1.4%）減少）

## (2) 処理件数（図2）

平成21年中に処理した人権侵犯事件数は21,309件であり、対前年比で11件（0.1%）増加した。

（内訳）

- ◆ 公務員・教育職員等による人権侵犯事件数が3,547件（対前年比65件（1.9%）増加）
- ◆ 私人間の人権侵犯事件数が17,762件（対前年比54件（0.3%）減少）

処理内訳別にみると、措置の内容としては、「援助」<sup>（注1）</sup>が19,833件（全処理件数の93.1%）で最も多く、次いで「要請」<sup>（注2）</sup>が183件（0.9%）、「説示」<sup>（注3）</sup>が141件（0.7%）、「調整」<sup>（注4）</sup>が109件（0.5%）となっている。

また、特に重大・悪質な事案に関して、文書をもって是正を求める「勧告」をした事件が1件、関係行政機関に対して、文書をもって適切な措置の発動を求める「通告」をした事件が2件となっている。

このほか、「措置猶予」<sup>（注5）</sup>が27件（0.1%）、「侵犯事実不存在」が314件（1.5%）、「侵犯事実不明確」が539件（2.5%）、「啓発」<sup>（注6）</sup>を行ったものが207件（1.0%）ある。

（注1）法律上の助言を行ったり、関係行政機関や関係ある公私の団体等を紹介すること。

（注2）被害の救済又は予防について実効的な対応ができる者に対し必要な措置を執るよう求めること。

（注3）相手方の反省を促し善処を求めるため事理を説き示すこと。

（注4）被害者と相手方との話し合いを仲介すること。

（注5）事案の軽重や反省の程度、懲戒の有無等を考慮して措置を講じないこと。

（注6）事件の関係者や地域社会において、事案に応じた啓発を行うこと。

## (3) 特別事件

平成21年中に、新規に救済手続を開始した人権侵犯事件数のうち、特別事件（処理規程第22条に規定されている重大な人権侵犯事件）の件数は1、

385件で、前年に比べて70件（5.3%）増加した。

## 2 人権侵犯事件の類型別にみた新規救済手続開始件数の動向

### (1) 暴行・虐待事案（図3，4）

平成21年中における暴行・虐待事案は5,099件で（対前年比3.2%減少）、全事件類型別の中で最も多く全事件数の24%を占め、依然として憂慮すべき状況で推移している。

このうち、いわゆる社会的に弱い立場にあるとされる女性、児童、高齢者、障害者を被害者とする割合は85%（4,334件）と非常に高い割合を占めている。

### (2) 住居・生活の安全関係事案（図3，5）

平成21年中における住居・生活の安全関係事案は3,985件で（対前年比3.6%減少）、全事件数の18.8%を占めている。

このうち、相隣間における騒音等の相隣関係から生じる人権侵犯事件数は1,776件で、前年に比べ6.2%増加している。

### (3) 強制・強要事案（図3，6）

平成21年中における強制・強要事案は3,646件で（対前年比8.5%減少）、全事件数の17.2%を占めている。

### (4) プライバシー関係事案（図3，7）

平成21年中におけるプライバシー関係事案は1,869件で（対前年度14.9%増加）、全事件数の8.8%を占めている。

このうち、インターネット等によるもの<sup>(注)</sup>は、前年の460件を大きく上回る746件（62.2%増加）と引き続き大幅な増加傾向を示している。

（注）インターネット等によるものとは、インターネット等を利用して、特定個人を誹謗中傷する情報、特定個人のプライバシーを侵害する情報など違法・有害な情報を流通させるものであって、インターネットを利用した不当な差別的言動及び差別助長行為等は含まれない。

### (5) 学校における「いじめ」事案（図3，8）

平成21年中に新規に開始した学校における「いじめ」<sup>(注)</sup>に関する人権侵犯事件数は1,787件（対前年比7.1%減少）であり、前年に続き2年連続で減少したものの、依然として高い水準にある。

（注）学校における「いじめ」に関する人権侵犯事件とは、いじめに対する学校側の

不適切な対応等の事案であり、学校長等を相手方とするものであって、いじめを行った加害児童・生徒を相手方とするものではない。

### 3 特徴的な動向

#### (1) 児童に対する暴行・虐待に関する人権侵犯事件の増加（図9）

平成21年中に新規に開始した児童に対する暴行・虐待事案に関する人権侵犯事件数は725件で、前年に比べ15.6%増加している。

この中には、同居の親族による児童虐待事案について、被害児童が児童相談所に保護されるに至るなどの「援助」を行った事案が含まれている。（別添事例3）

#### (2) 社会福祉施設における人権侵犯事件の増加（図10）

平成21年中に新規に開始した高齡者施設、知的障害者更生施設等の社会福祉施設における人権侵犯事件数は153件で、前年に比べ19.5%増加となっている。その内訳は、障害者福祉施設職員によるものが61件（39.9%）、高齡者福祉施設職員によるものが40件（26.1%）、児童福祉施設職員によるものが15件（9.8%）となっており、職員以外による人権侵犯事件数は37件（24.2%）となっている。

この中には、障害者施設における入所者に対する虐待事案について、「勧告」を行った事案及び高齡者施設における入所者に対する虐待事案について、「説示」「通告」を行った事案が含まれている。（別添事例8，9）

#### (3) インターネットを利用した人権侵犯事件の増加（図11）

インターネットの普及により様々な情報に容易にアクセスできるようになった反面、インターネットを利用した人権侵犯事件は、ここ数年急激な増加傾向を示している。

平成21年中に新規に開始したインターネットを利用した人権侵犯事件数は、前年の515件を大きく上回る786件（52.6%増加）で、大幅な増加となっており、このうち、名誉毀損事案が295件、プライバシー侵害事案が391件となっており、この両事案で全体の87.3%を占めている。また、特定の地域が同和地区であるとする書き込みがされるなどの差別助長行為事案は24件あった。なお、これらのうち、当機関がプロバイダ等に対し削除要請を行ったものは81件である（対前年比8%増加）。

この中には、本人の意に反して実名及びメールアドレス等がインターネット上の掲示板に掲載された事案について、「プロバイダ責任制限法 名誉毀損・プライバシー関係ガイドライン」（プロバイダ責任制限法ガイドライン等検討協議会）に基づきプロバイダ等に対し削除要請を行った事案が含まれている。（別添事例５）

(4) 労働関係の人権侵犯事件の増加（図１２）

現下の厳しい経済情勢の影響によって、雇用情勢等も悪化している状況にあり、労働関係の人権侵犯事件は、平成１８年以降増加傾向を示している。

平成２１年中に新規に開始した労働関係の人権侵犯事件数は、１，２５７件で、前年に比べ１１．０％増加となっている。その内訳は、リストラに関するものが１３２件（１０．５％）、労働強制や中間搾取等の労働基準法違反に関するものが９８件（７．８％）、労働組合法第７条違反による不当労働行為に関するものが５３件（４．２％）、その他<sup>（注）</sup>が９７４件（７７．５％）となっている。

（注）その他の事案には、職場において職権を利用し、部下の人格や尊厳を侵害する言動を繰り返すなどして精神的な苦痛を与え、職場環境を悪化させたり雇用不安を与えたりしたとして申告があった事案（パワーハラスメント）などがある。

#### 4 添付資料

- (1) 平成２１年中に法務省の人権擁護機関が救済措置を講じた具体的事例（別添１）
- (2) 人権侵犯事件統計資料（平成２１年１月～１２月）（別添２）
- (3) 「女性の人権ホットライン」の利用状況について（別添３）
- (4) 「子どもの人権１１０番」の利用状況について（別添４）

図1

### 人権侵犯事件の新規開始件数の推移

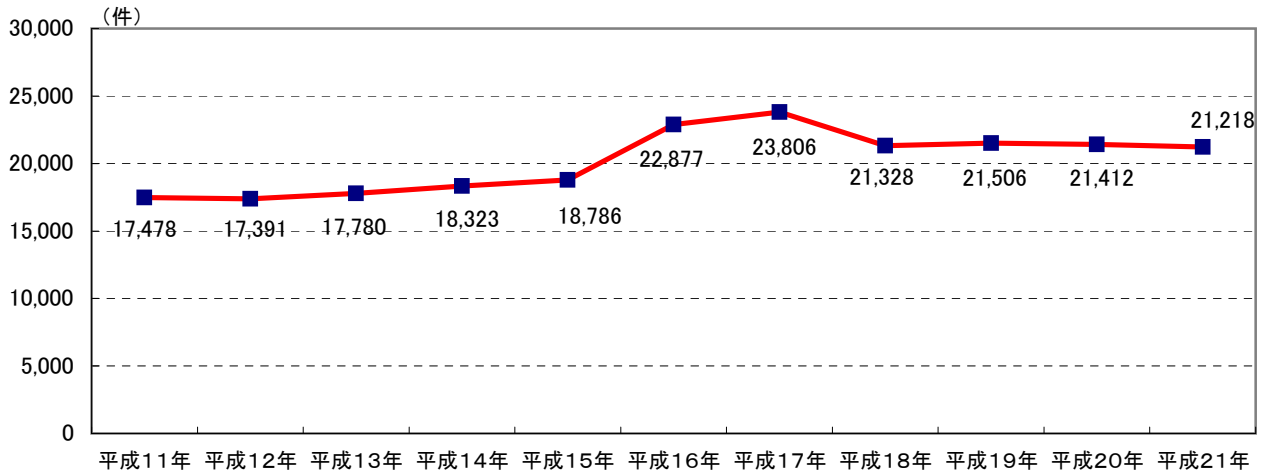


図2

### 人権侵犯事件の処理件数の推移

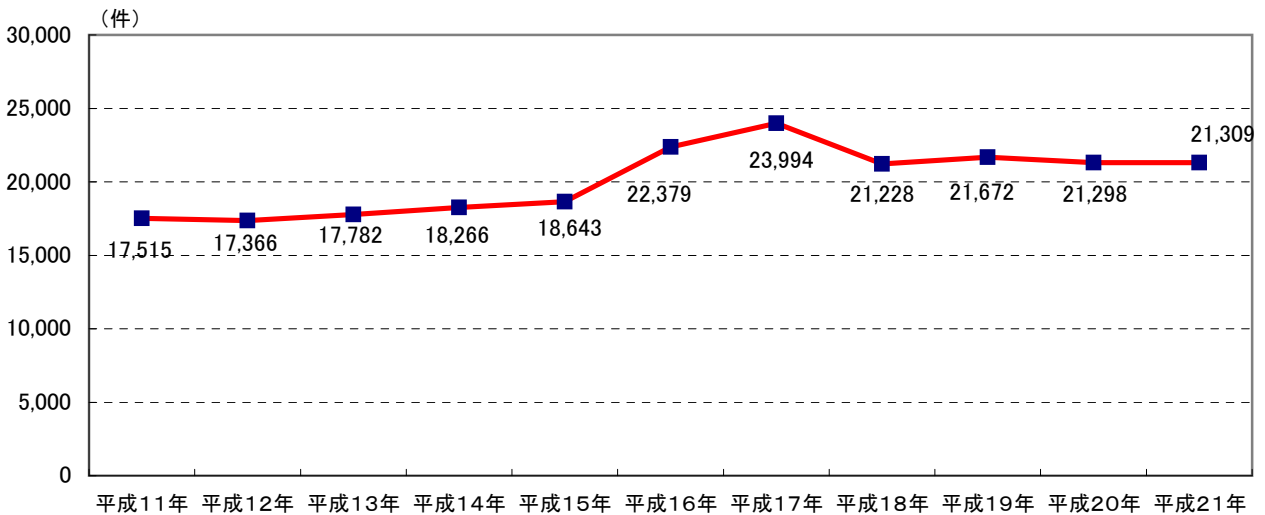


図3

### 人権侵犯事件の類型別構成比の比較

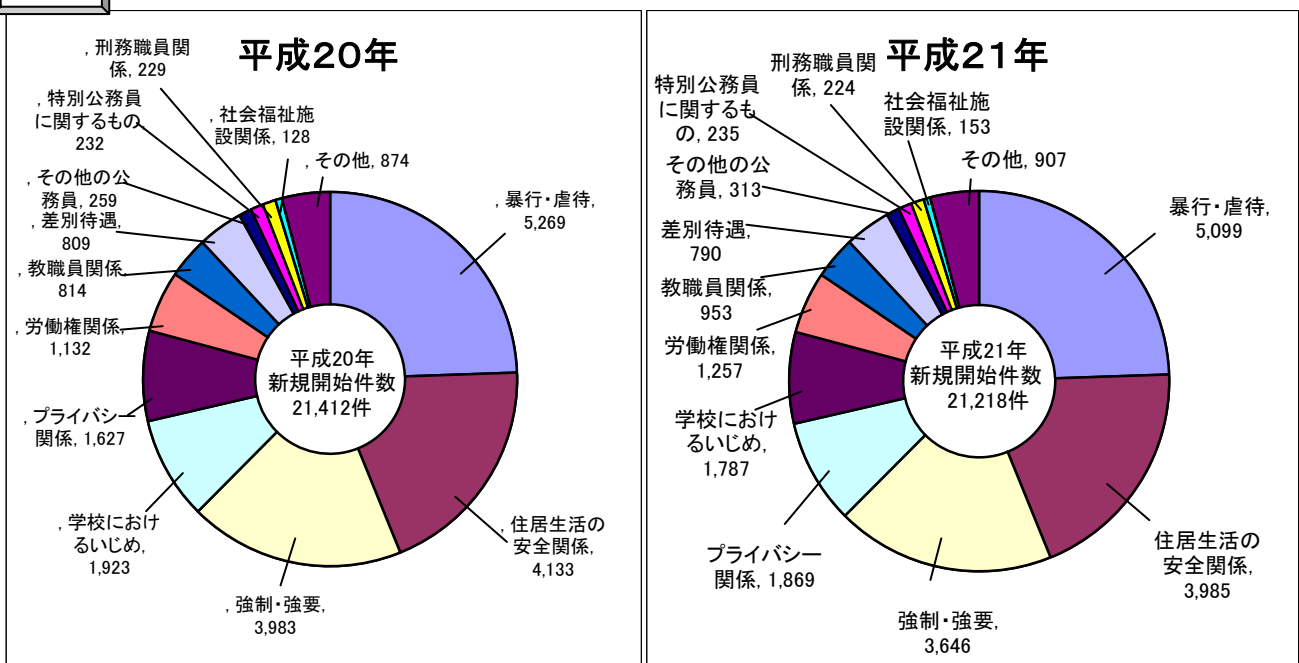


図4

### 暴行・虐待事案の推移

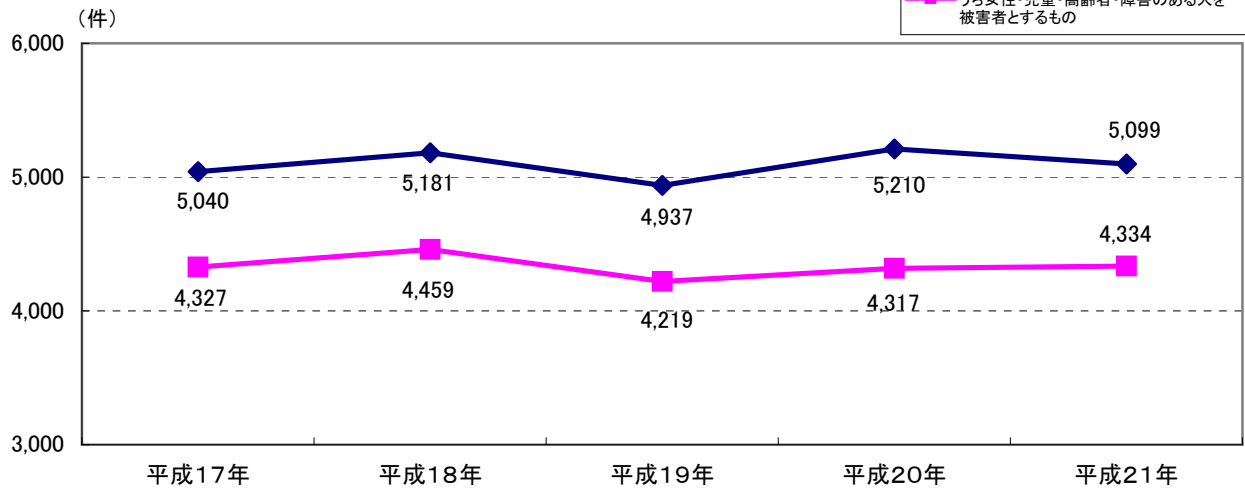


図5

### 住居・生活の安全関係事案の推移

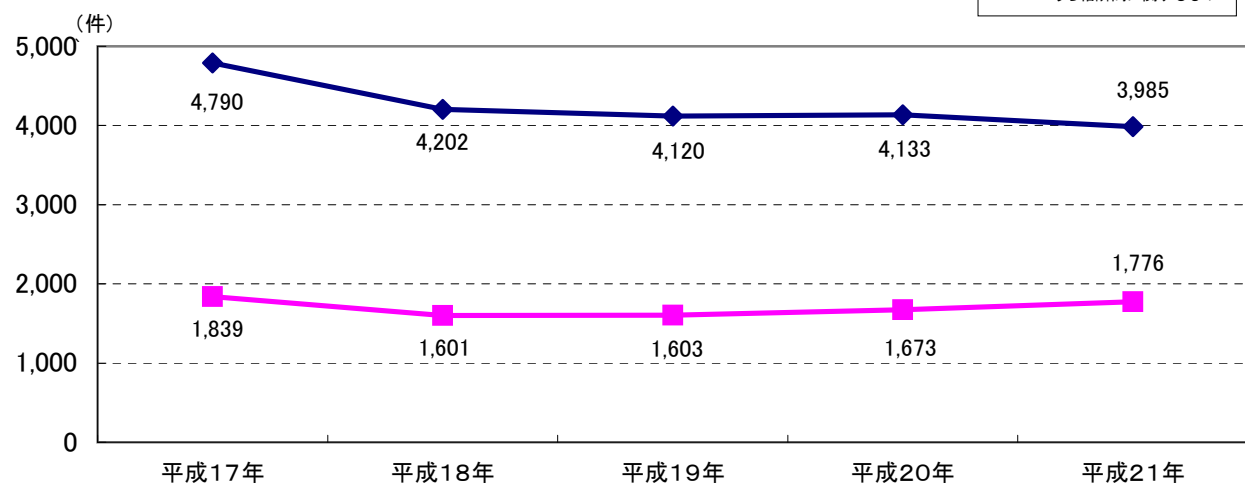


図6

### 強制・強要事案の推移

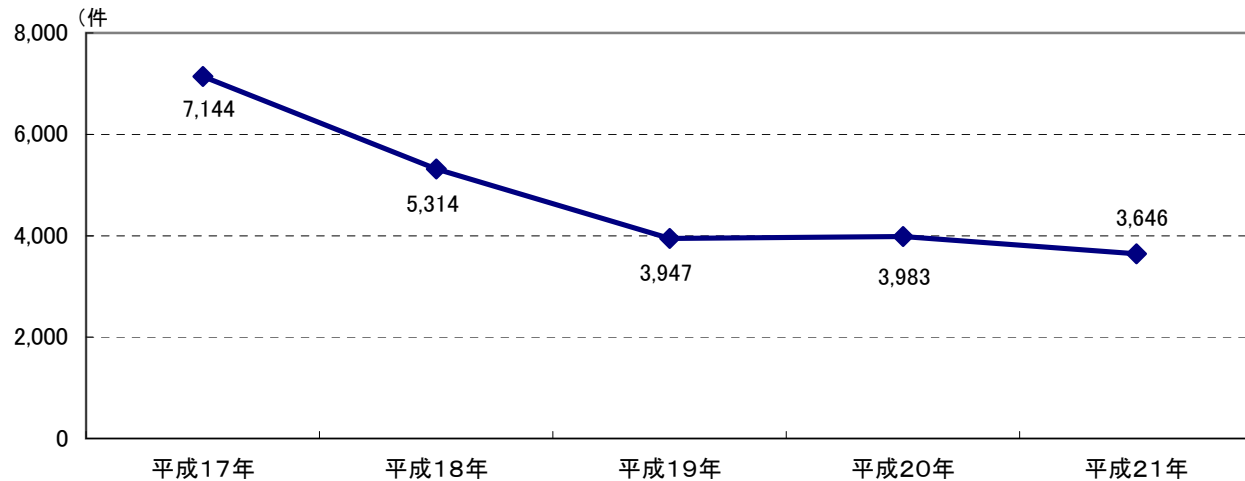




図7

### プライバシー関係事案の推移

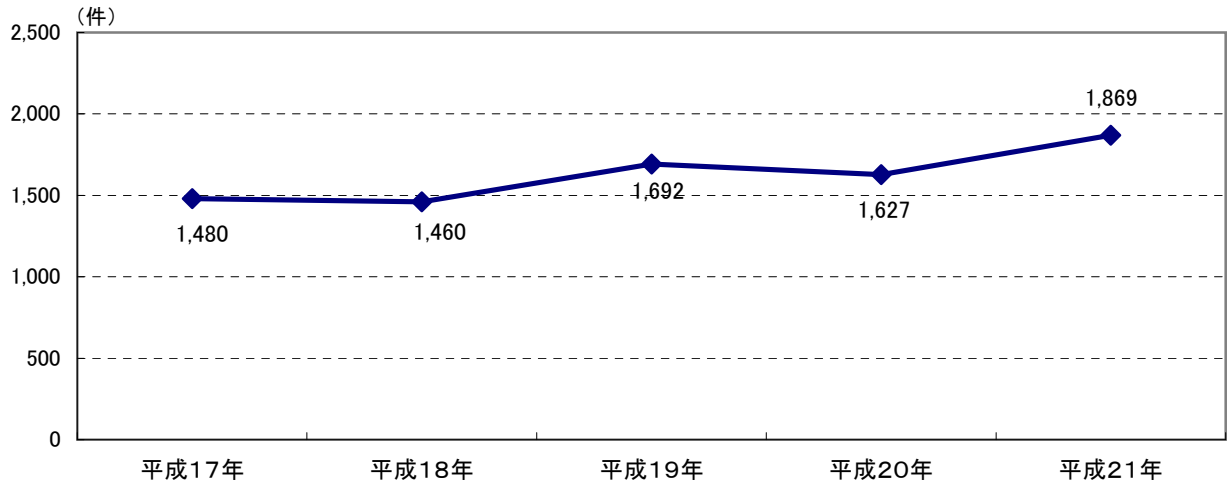


図8

### 学校におけるいじめ事案の推移

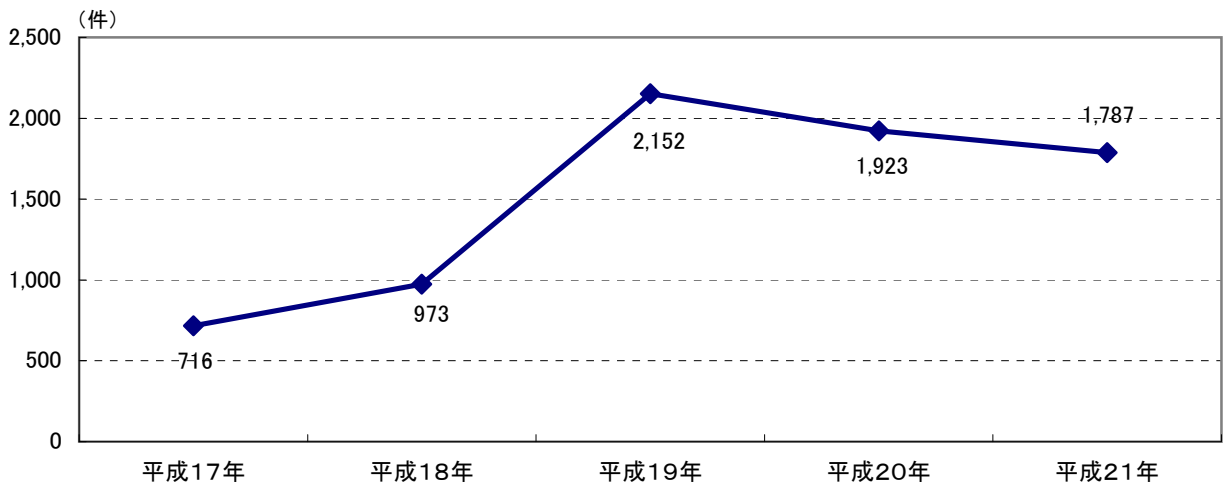


図9

### 児童虐待事案の推移

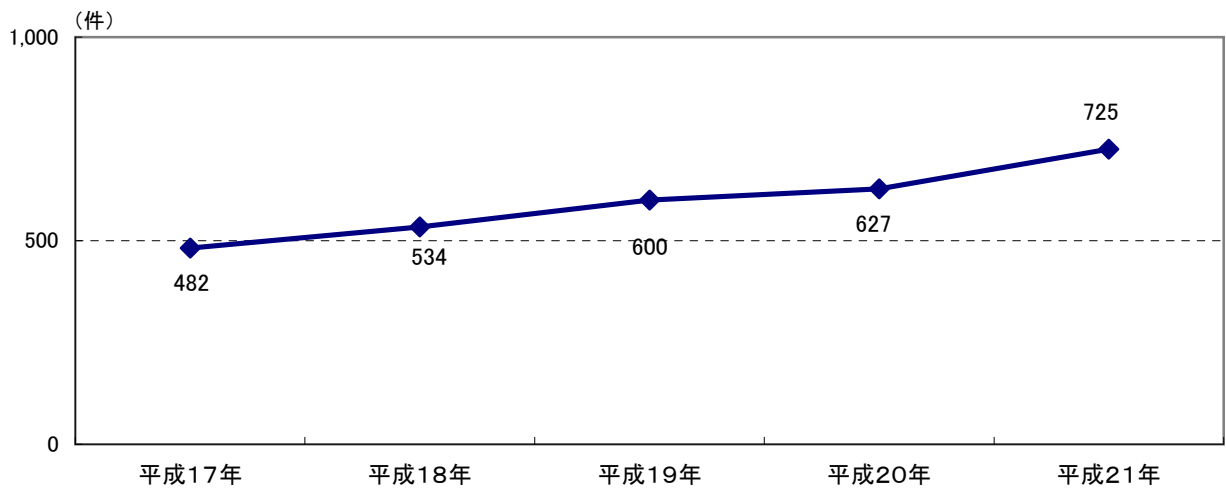


図10

### 社会福祉施設における人権侵犯事件の推移

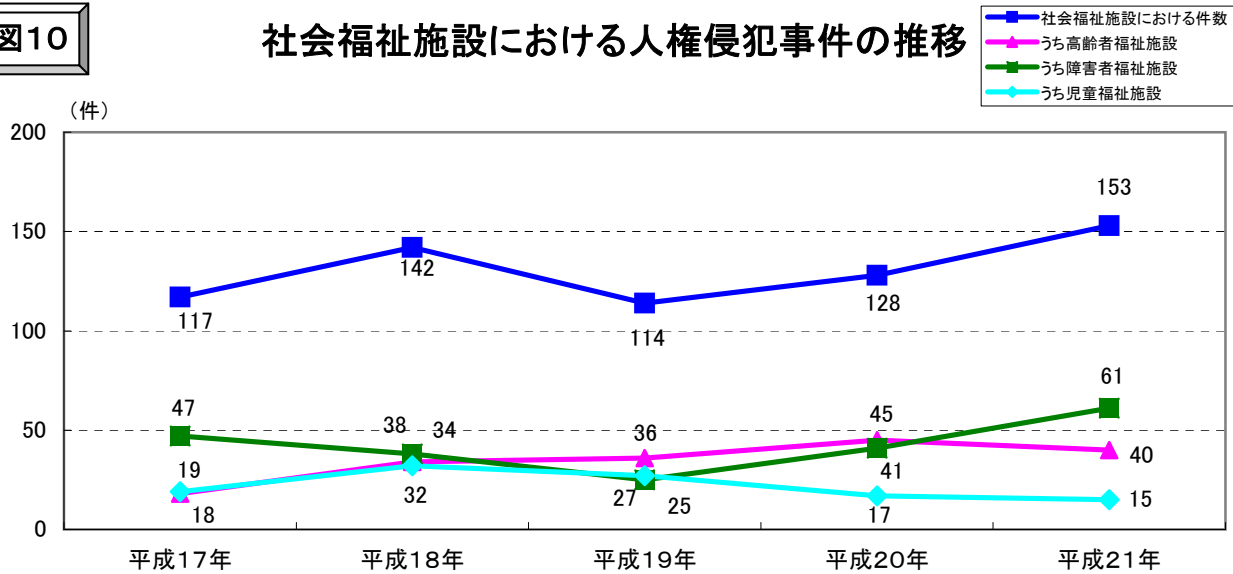


図11

### インターネットを利用した人権侵犯事件の推移

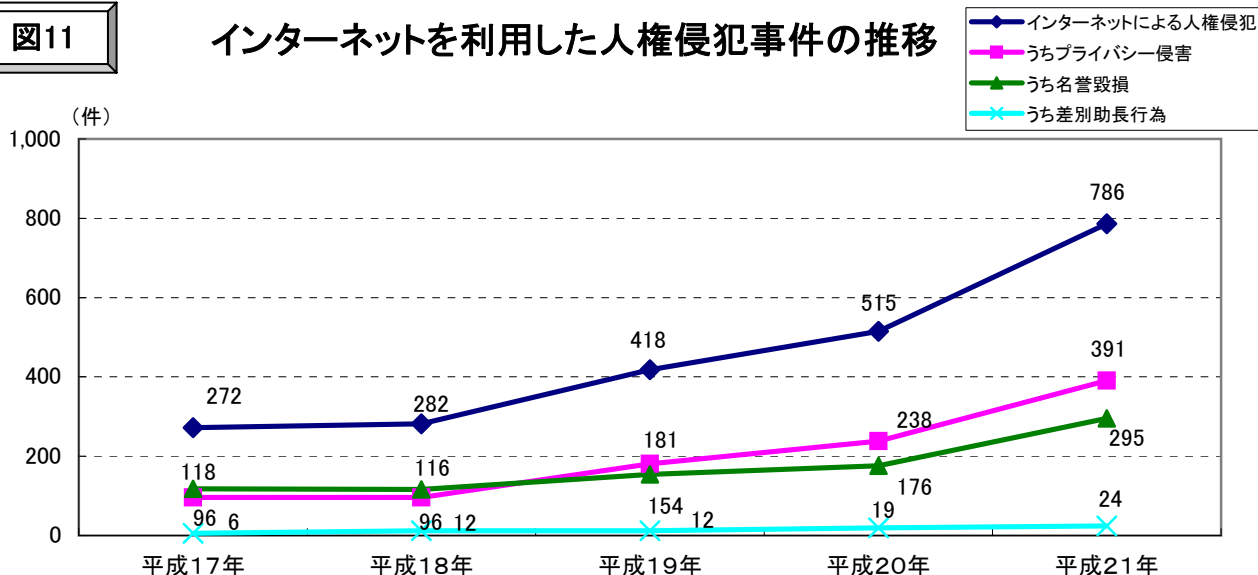
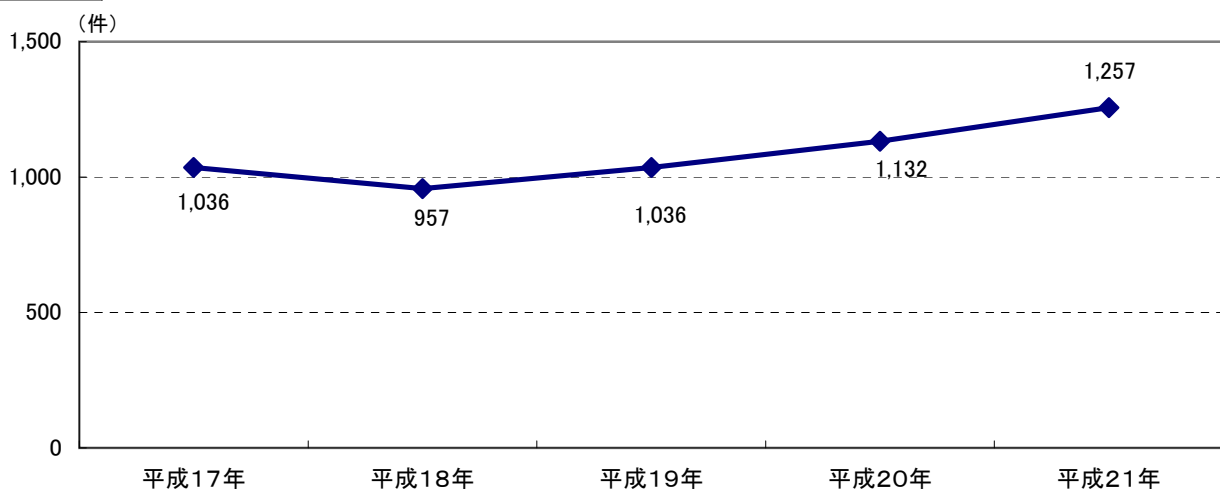


図12

### 労働関係の人権侵犯事件の推移



## 平成 21 年中に法務省の人権擁護機関が救済措置を講じた具体的事例

(暴行・虐待事案)

### 事例 1 夫による妻に対する暴力事案

妻から被害の申告があり、調査を開始した事案である。申告内容は、夫から日常的に暴言を吐かれ、身体を足蹴りされるなどの暴行を受けているというもの。

緊急の対応が必要であるとの判断から、被害者の一時保護を念頭に「配偶者暴力相談支援センター」への通報をしたところ、被害者は、速やかに一時保護されるに至った。その後、被害者は、自宅に帰宅することを希望し、その前提として相手方夫に対し、暴力をやめるよう啓発してほしい旨を希望した。そこで、被害者と相手方夫の関係の調整を試みたところ、相手方夫は、暴力行為を認め、その不当性を十分に認識し、深く反省している態度を示し、被害者もこれを了解した。その後、被害者に現況を尋ねたところ、相手方夫からの暴力は一切なくなったことが確認された。(措置：「調整」「啓発」)

### 事例 2 息子による高齢の母親に対する虐待事案

市の地域包括支援センターから通報があり、調査を開始した事案である。通報内容は、認知症が進行した高齢の被害者が、唯一の収入源である年金が入金される通帳等を息子に管理されている上、息子は、被害者に十分な栄養のある食事も与えず、また、被害者の介護保険利用料や光熱水料なども滞納するなどの経済的虐待を行っているというもの。

被害者への対応について、市の担当者及び医療ソーシャルワーカーとの話し合いを行った結果、被害者を介護老人保険施設へ入所させることが望ましいとの結論に達した。そこで、息子に対し、粘り強く要望した結果、息子は、滞納していた被害者の介護保険料及び光熱水料を精算し、被害者を介護老人保険施設に入所させるとともに、同施設の費用についても、被害者の年金で不足する分については、自らが支払う旨を約束するに至った。(措置：「援助」)

### 事例3 同居の親族による女子生徒に対する虐待事案

子どもの人権SOSミニレターが送付され、調査を開始した事案である。内容は、同居する叔父から性的虐待を受けているというもの。

被害者（中学生）の安全を第一に考え、速やかに学校に対して情報提供を行い、今後の対応については、学校、教育委員会、児童相談所及び法務局をメンバーとするサポート委員会を立ち上げて検討した上、児童相談所とともに被害者との面談を行ったところ、被害者は、相手方から離れたい旨を希望したことから、速やかに児童相談所に保護されるに至った。（措置：「援助」）

（プライバシー関係事案）

### 事例4 女子児童に対する落書きによる名誉侵害事案

女子児童の母親から被害の申告があり、調査を開始した事案である。申告内容は、近所の民家の塀に女子児童を名指しした上で「死ね」「ウザイ」「消えろ」等の落書きがされており、学校に相談をしたが、当該塀が民家の所有物であり、落書きを消してもらえないというもの。

調査の結果、申告に係る落書き以外に新たな落書きがされていたため、民家の管理者に対して、落書きの事実を伝え、その消去を含め速やかな対応を依頼したところ、落書きが消去されるに至った。また、学校に対しては、いじめ及び落書きについて全児童への指導を依頼したところ、女子児童に対する同級生の対応も改善されたとして、母親から謝意が述べられるに至った。（措置：「援助」）

### 事例5 インターネット掲示板におけるプライバシー侵害事案

被害者から被害の申告があり、調査を開始した事案である。申告内容は、インターネット上の掲示板に、何者かが被害者本人を名乗った上で、実名やメールアドレスのみならず、被害者の私生活に係る不実の内容を掲載しており、その書き込みを見た交際相手の両親から結婚を反対されたというもの。

調査の結果、当該書き込みは、被害者のプライバシーを著しく侵害するものと認められたことから、当該掲示板を開設しているプロバイダに対して当該情報の削除を要請した。なお、プロバイダへの削除要請は「プロバイダ責任制限法 名誉毀損・プライバシー関係ガイドライン」（プロバイダ責任制限法ガイ

ドライン等検討協議会作成)に定められた方式に則って行ったところ、対象情報は速やかに削除された。(措置:「要請」)

(学校におけるいじめ関係事案)

#### 事例6 いじめに起因する不登校事案

女子児童の母親から被害の申告があり、調査を開始した事案である。申告内容は、女子児童が同級生から無視されるなどのいじめを受けたことにより不登校状態となったが、学校はいじめ解消のための適切な措置を講じていないというもの。

調査の過程で、母親と学校との間で意思の疎通がうまく図られていないために、母親が学校に対して強い不信感を抱いていることが認められた。そこで、学校と母親の話し合う場を設けて信頼関係の回復を試みたところ、母親は学校側のいじめへの対応に理解を示し、双方間で良好な関係が構築され、女子児童の不登校状態が解消されるに至った。(措置:「調整」)

(差別待遇事案)

#### 事例7 外国人に対する理容サービス拒否事案

外国人から被害の申告があり、調査を開始した事案である。申告内容は、理容店で理容サービスの提供を受けようとしたところ、外国人であることを理由に理容サービスの提供を拒否されたというもの。

調査の結果、理容店の店長は、外国人に対しては一律に理容サービスの提供を拒否するとの方針の下、申告者に対しても理容サービスの提供を拒否したことが認められた。そこで、店長に対し、理容サービス提供の在り方について改善に努めるよう説示した。(措置:「説示」)

(社会福祉施設関係事案)

#### 事例8 民間の無認可介護施設における入所者に対する不当な身体拘束事案

県からの情報提供により、調査を開始した事案である。内容は、介護施設において、入所者に対する不当な身体拘束が行われている疑いがあるというもの。

調査の結果、同施設において、①一定期間1人又は2人の従業員に入所者らの介護や調理、清掃等施設における日常業務の全部を行わせたため、入所者を

約4か月の間、外部から動静を確認できない部屋に閉じ込め、室外から施錠したこと、②月に数回シャワーを浴びる際のほか部屋から出さなかったこと、③施設外に徘徊したり、異物を口に入れたりする入所者を外部から動静を確認できない部屋に入れて閉じ込めたこと、④常時又は断続的に、両手を綿布でベッド柵に縛り付ける身体拘束があったことなどの事実が認められた。

そこで、同施設を運営する法人に対して、入所者の人権に配慮した業務遂行を行うよう従業員に対する指導・監督を徹底し、同種事案の再発防止に努められたい旨勧告した。（措置：「勧告」）

#### 事例9 高齢者入居施設における入所者に対する虐待事案

高齢者入居施設の入所者の親族から被害の申告があり、調査を開始した事案である。申告内容は、施設において、入所者に対する虐待が行われているというもの。

調査の結果、同施設を運営する会社の代表取締役は、従業員に指示して、断続的に、入所者をベッドに寝かしつけた上、同入所者の手首をタオルの一端で縛り、もう一端をベッドの柵に結びつけるなどして、入所者が自由にベッドから動かないようにする身体拘束を行ったほか、別の入所者5名に対して、同入所者らの居室の外側から施錠し、自己の意思では開けることのできない状態にして行動を制限する身体的虐待を行ったことが認められた。

そこで、同代表取締役に対して、人権について正しい理解を深め同種事案の再発防止に努められたい旨説示するとともに、高齢者福祉事業につき指導・監督の任に当たるべき知事及び市長に対して、所要の措置を講ずるよう通告した。

（措置：「説示」「通告」）

（刑務職員関係事案）

#### 事例10 少年院における暴行陵虐事案

新聞報道を端緒に法務局が調査を開始した事案である。内容は、少年院の法務教官が、1年以上にわたり、在院者数十名に対し、暴行陵虐行為に及んでいたというもの。

調査の結果、暴行陵虐の事実が認められたので、少年院において発生したことの重大性にかんがみ、現少年院長に対して、今後、一層暴行陵虐の防止に向

けた適切な措置を講ずるよう要請し、併せて、当時の法務教官4名及び当時の少年院長に対し、本件行為の不当性を十分に認識し、自戒するとともに、人権について正しい理解を深め、今後、いかなる人権侵害行為にも及ぶことのないよう説示した。（措置：「要請」「説示」）

「人権侵害事件」統計資料(平成21年)

件名	総数	旧受	新受計	手続開始内訳						処理件数	処理内訳													未済			
				申告		委員通報	関係行政機関の通報	情報	移送		措置						措置猶予	侵害事実不存在	侵害事実不明確	打ち切り	中止	移送	啓発				
				職員受	委員受						援助	調整	要請	説示	勧告	通告									告発		
<b>総合計</b>	21,964	746	21,218	9,255	11,492	7	68	394	2	21,309	19,833	109	183	141	1	2	-	27	314	539	120	13	4	207	655		
<b>公務員等の職務執行に伴う侵害事件</b>																											
<b>総計</b>	3,842	330	3,512	1,623	1,710	2	1	175	1	3,547	2,931	30	70	90	-	-	-	10	194	234	37	7	3	36	295		
特別公務員による侵害																											
警察官によるもの	273	46	227	153	72	-	-	2	-	254	184	-	-	-	-	-	-	1	29	33	5	2	-	2	19		
その他特別公務員	9	1	8	6	2	-	-	-	-	9	6	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	1	-		
教育職員による侵害																											
体罰	314	46	268	97	50	-	1	120	-	217	105	2	62	70	-	-	-	5	5	18	4	2	-	4	97		
その他	743	58	685	336	320	1	-	28	-	690	586	14	2	5	-	-	-	3	11	61	6	1	-	20	53		
学校におけるいじめ	1,824	37	1,787	616	1,155	1	-	15	-	1,797	1,750	10	4	6	-	-	-	-	11	12	6	-	-	4	27		
刑務職員による侵害	334	110	224	207	9	-	-	7	1	258	35	-	1	6	-	-	-	-	120	83	11	1	2	2	76		
その他の公務員による侵害																											
国家公務員	50	3	47	36	11	-	-	-	-	44	34	2	-	-	-	-	-	-	2	3	2	-	1	1	6		
地方公務員	269	28	241	160	78	-	-	3	-	252	207	2	1	3	-	-	-	1	15	21	2	1	-	2	17		
その他	26	1	25	12	13	-	-	-	-	26	24	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-		
<b>私人間の侵害事件</b>																											
<b>総計</b>	18,122	416	17,706	7,632	9,782	5	67	219	1	17,762	16,902	79	113	51	1	2	-	17	120	305	83	6	1	171	360		
人身売買	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
売春に伴う侵害	3	-	3	1	2	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1		
暴行虐待																											
家族間におけるもの																											
夫の妻に対するもの	2,447	4	2,443	835	1,589	-	1	18	-	2,445	2,439	4	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	3	2		
妻の夫に対するもの	143	1	142	49	92	-	-	1	-	143	143	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
親の子に対するもの	895	25	870	334	497	-	-	39	-	880	877	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	15		
子の親に対するもの	504	8	496	181	308	-	-	7	-	501	494	3	-	-	-	-	-	1	-	1	3	-	-	-	3		
その他	384	7	377	169	201	-	-	7	-	378	375	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	6		
その他	782	11	771	342	417	1	-	11	-	769	751	-	-	1	-	-	-	-	3	12	1	1	-	-	13		
私的制裁	14	-	14	7	7	-	-	-	-	14	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
医療に関する侵害	209	10	199	132	61	-	2	4	-	195	158	1	1	1	-	-	-	2	8	20	4	-	-	2	14		
人身の自由関係																											
精神保健法関係	93	18	75	49	19	-	2	5	-	86	58	-	12	3	-	-	-	-	10	6	-	-	-	1	7		
その他	29	5	24	10	13	-	-	1	-	29	23	-	-	-	-	-	-	-	4	2	-	-	-	1	-		
社会福祉施設関係																											
施設職員によるもの	157	41	116	52	35	-	-	29	-	122	67	-	8	13	1	2	-	2	7	24	7	1	-	7	35		
その他	40	3	37	20	16	-	1	-	-	35	28	1	-	1	-	-	-	-	2	3	-	-	-	2	5		
村八分	33	2	31	14	17	-	-	-	-	31	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2		
差別待遇																											
女性に関するもの	48	2	46	23	23	-	-	-	-	48	44	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	1	-		
高齢者に関するもの	63	2	61	31	30	-	-	-	-	62	58	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	-	1	1		
障害者に関するもの	252	23	229	130	90	-	1	8	-	227	190	5	4	5	-	-	-	-	5	14	5	-	-	8	25		
同和問題に関するもの	192	35	157	64	16	-	46	31	-	167	57	-	20	4	-	-	-	-	6	20	3	1	-	67	25		
アイヌの人々に関するもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
外国人に関するもの	116	17	99	46	35	-	3	15	-	110	65	4	-	2	-	-	-	1	1	13	4	-	-	22	6		
HIV感染者等に関するもの	4	1	3	2	1	-	-	-	-	4	3	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-		
刑を終えた人々に関するもの	16	2	14	11	3	-	-	-	-	15	10	1	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	1		
その他	193	12	181	110	66	1	1	3	-	169	136	1	2	-	-	-	-	1	8	13	4	-	-	8	24		
参政権に関する侵害	2	-	2	1	1	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
プライバシーに関する侵害																											
報道機関等	17	1	16	12	4	-	-	-	-	15	14	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2		
ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ等によるもの	752	6	746	568	169	-	2	7	-	720	657	-	61	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	32		
相隣間に関するもの	371	14	357	160	195	-	2	-	-	358	333	5	-	1	-	-	-	3	4	7	4	-	-	5	13		
その他	788	38	750	419	317	1	6	1	760	665	6	3	5	-	-	-	-	1	10	47	11	1	1	18	28		
集会、結社および表現の自由	5	1	4	1	3	-	-	-	-	5	4	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-		
信教の自由に対する侵害	23	-	23	9	14	-	-	-	-	23	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
教育を受ける権利への侵害	23	-	23	13	10	-	-	-	-	22	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1		
労働権に対する侵害																											
不当労働行為	53	-	53	23	30	-	-	-	-	53	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
労働基準法違反	98	-	98	48	50	-	-	-	-	98	98	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他	1,135	29	1,106	567	533	-	1	5	-	1,103	1,045	3	-	-	-	-	-	3	9	35	9	-	-	5	32		
住居・生活の安全に関する侵害																											
自力執行	29	1	28	14	14	-	-	-	-	29	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-		
相隣間におけるもの																											
小公害	552	3	549	183	363	1	-	2	-	543	523	6	-	-	-	-	-	1	2	4	7	-	-	-	9		
その他	1,247	20	1,227	449	773	-	-	5	-	1,230	1,174	16	-	2	-	-	-	1	8	22	5	-	-	3	17		
公害	27	-	27	12	14	1	-	-	-	26	25	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1		
不動産	571	2	569	222	346	-	-	1	-	570	568	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1		
その他	1,600	15	1,585	654	929	-	-	2	-	1,599	1,567	7	-	1	-	-</											



## 「女性の人権ホットライン」統計資料（平成12年～21年）

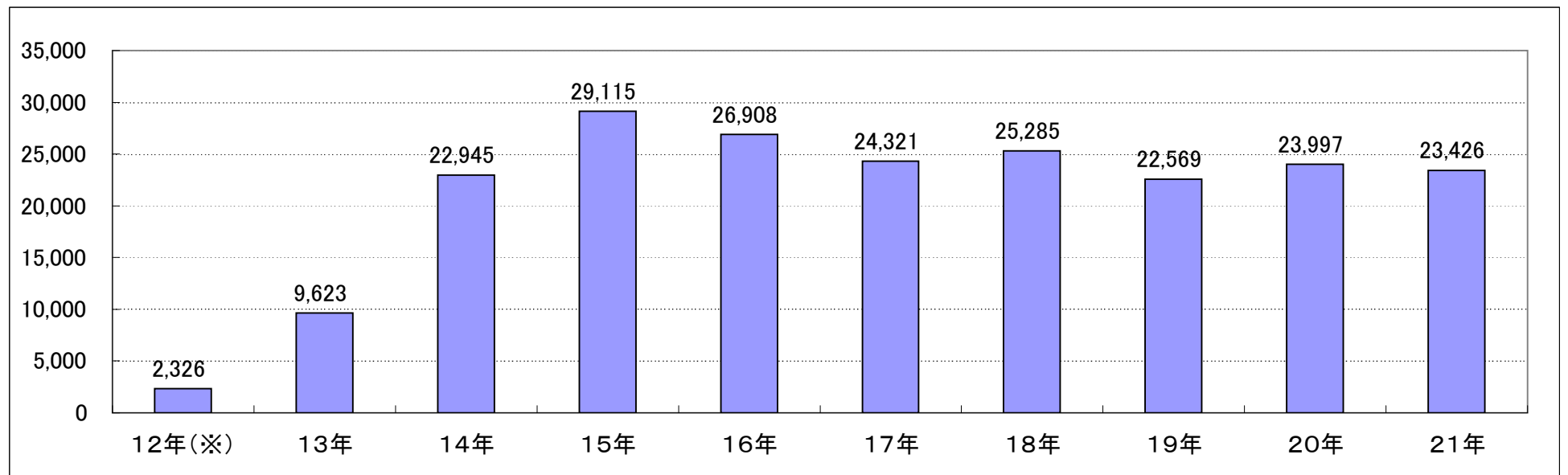
### ○ 設置目的

男女共同参画社会基本法の制定を踏まえ、性差別に起因する人権侵害の被害者の救済を推進するため、平成12年7月3日、全国50の法務局・地方法務局の本局に、専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置し、夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等様々な女性の人権問題をめぐる相談を専門的に受ける体制を整備したもの。また、相談者の利便のさらなる向上のため、平成18年4月から、電話番号を全国共通としている。

### ○ 各年の利用件数と主な相談内訳

相談内訳	平成12年(※)	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
暴行虐待	340	1,145	2,166	2,412	2,478	2,285	2,241	2,447	2,657	2,369
強制強要 (セクハラ・ストーカー除く)		1,147	2,348	3,049	3,086	2,758	2,404	2,004	2,271	2,195
セクハラ	124	329	643	805	694	705	707	545	447	446
ストーカー	131	202	334	403	425	286	257	281	379	291
その他	1,731	6,800	17,454	22,446	20,225	18,287	19,676	17,292	18,243	18,125
合計(件)	2,326	9,623	22,945	29,115	26,908	24,321	25,285	22,569	23,997	23,426

※平成12年は、7月～12月の集計



## 「子どもの人権110番」統計資料（平成13年～21年）

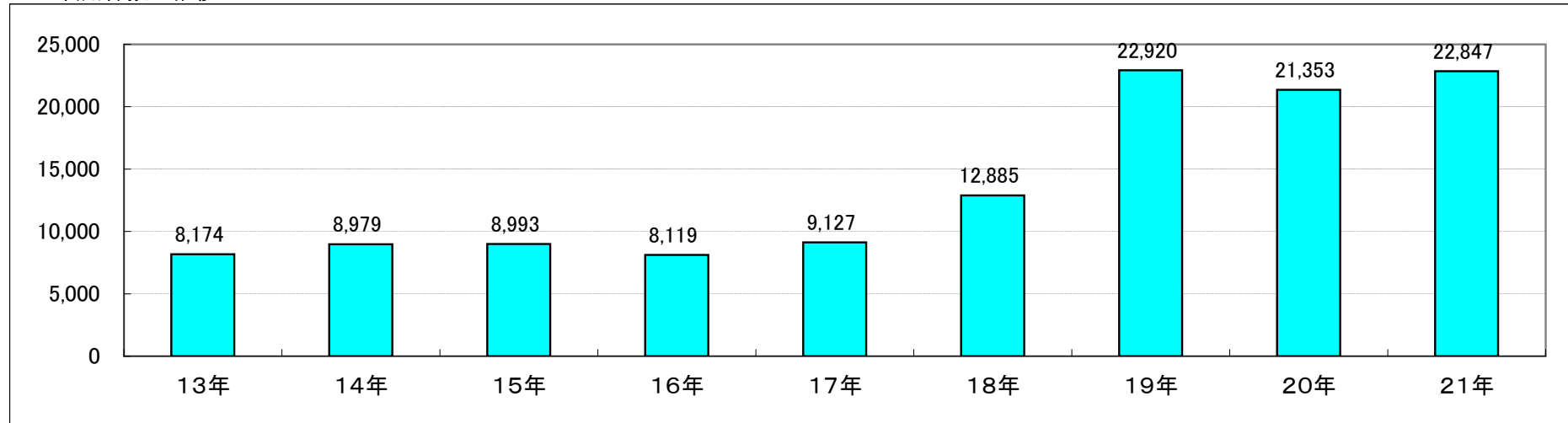
### ○ 設置目的

子どもをめぐる人権問題は、周囲の目につきにくいところで起こっていることが多く、被害者である子ども自身も、身近な人に話しにくいといった状況があることから、子どもが発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くため、全国50の法務局・地方法務局に、専用相談電話「子どもの人権110番」を設置し、いじめ、体罰、児童虐待等をはじめとした子どもの人権問題をめぐる相談を専門的に受ける体制を整備したもの。また、相談者の利便のさらなる向上のため、平成18年4月から電話番号を全国共通とし、平成19年2月からフリーダイヤル化している。

### ○ 各年の利用件数と主な相談内訳

相談内訳	平成13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
暴行虐待	360	313	289	333	344	359	690	722	688
いじめ	1,341	1,142	1,147	1,052	1,175	2,582	4,728	3,517	3,345
体罰等	1,067	1,082	1,034	1,091	1,175	1,905	2,915	2,467	2,329
その他	5,406	6,442	6,523	5,643	6,433	8,039	14,587	14,647	16,485
合計（件）	8,174	8,979	8,993	8,119	9,127	12,885	22,920	21,353	22,847

### ○ 利用件数の推移



常設人権相談所(法務局・地方法務局・支局内)

平成22年7月20日

〔札幌管内| 仙台管内| 東京管内| 名古屋管内| 大阪管内| 広島管内| 高松管内| 福岡管内〕  
子どもの人権に関する相談についてはこちらへ

名称	郵便番号	所在地	電話番号
北海道内からは、右の道内統一相談電話番号にかけていただければ、自動的に最寄りの法務局につながります。 また、法務局ごとの電話番号もご利用いただけます。			(0570)003-110
札幌法務局	060-0808	札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎	(011)709-2311
岩見沢支局	068-0034	岩見沢市有明町南1-12	(0126)22-0619
滝川支局	073-8585	滝川市緑町1-6-1	(0125)23-2330
室蘭支局	051-0023	室蘭市入江町1-13 室蘭地方合同庁舎	(0143)22-5111
苫小牧支局	053-0018	苫小牧市旭町3-3-7 苫小牧法務合同庁舎	(0144)34-7151
日高支局	056-0005	日高郡新ひだか町静内こうせい町2-4-1	(0146)42-0415
小樽支局	047-0007	小樽市港町5-2	(0134)23-3012
倶知安支局	044-0011	虻田郡倶知安町南1条東3-1 倶知安地方合同庁舎	(0136)22-0232
函館地方法務局	040-8533	函館市新川町25-18 函館地方合同庁舎	(0138)26-5686
江差支局	043-0041	桧山郡江差町字姥神町167-1 江差地方合同庁舎	(0139)52-1048
寿都支局	048-0401	寿都郡寿都町字新栄町209-10 寿都地方合同庁舎	(0136)62-2203
旭川地方法務局	078-8502	旭川市宮前通東4155-31 旭川合同庁舎	(0166)38-1169
名寄支局	096-0011	名寄市西1条南11-1-5	(01654)2-2349
紋別支局	094-0015	紋別市花園町2-2-4	(0158)23-2521
留萌支局	077-0048	留萌市大町2-12 留萌地方合同庁舎	(0164)42-0492
稚内支局	097-0001	稚内市末広5-6-1 稚内地方合同庁舎	(0162)33-1122
釧路地方法務局	085-8522	釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎	(0154)31-5014
帯広支局	080-8510	帯広市東5条南9-1-1 帯広法務総合庁舎	(0155)24-5823
北見支局	090-0017	北見市高砂町14-14	(0157)23-6166
根室支局	087-0009	根室市弥栄町1-18 根室地方行政合同庁舎	(0153)23-4874

仙台法務局	983-8509	仙台市宮城野区名掛丁128 広瀬通SEビル	(022)292-3660
塩竈支局	985-0043	塩竈市袖野田町3-20	(022)362-2338
大河原支局	989-1217	柴田郡大河原町字錦町1-1	(0224)52-6053
古川支局	989-6117	大崎市古川旭6-3-1	(0229)22-0510
石巻支局	986-0832	石巻市泉町4-1-9 石巻法務合同庁舎	(0225)22-6188
登米支局	987-0702	登米市登米町寺池桜小路70-2 登米法務合同庁舎	(0220)52-2070

気仙沼支局	988-0034	気仙沼市朝日町1-2 気仙沼合同庁舎	(0226)22-6692
福島地方法務局	960-8021	福島市霞町1-46福島合同庁舎	(024)534-2021
相馬支局	976-0015	相馬市塚ノ町1-12-1	(0244)36-3413
郡山支局	963-8539	郡山市桑野2-1-4	(024)922-1546
白河支局	961-0074	白河市字郭内1-136白河小峰城合同庁舎	(0248)22-1201
若松支局	965-0873	会津若松市追手町6-11会津若松合同庁舎	(0242)27-1498
いわき支局	970-8026	いわき市平字堂根町4-11いわき地方合同庁舎	(0246)23-1651
山形地方法務局	990-0041	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎	(023)625-1363
寒河江支局	991-0025	寒河江市八幡町7-12	(0237)86-3258
新庄支局	996-0088	新庄市松町11-1	(0233)22-7528
米沢支局	992-0012	米沢市金池7-4-33	(0238)22-2148
鶴岡支局	997-0047	鶴岡市大塚町17-27 鶴岡合同庁舎	(0235)22-1003
酒田支局	998-0011	酒田市上安町1-6-1	(0234)25-2221
盛岡地方法務局	020-0023	盛岡市内丸7-25 盛岡合同庁舎	(019)624-9859
花巻支局	025-0038	花巻市不動町1-1-1	(0198)24-8311
二戸支局	028-6103	二戸市石切所字狼穴33-1 二戸合同庁舎	(0195)25-4811
宮古支局	027-0038	宮古市小山田1-1-1 宮古地方合同庁舎	(0193)62-2337
一関支局	021-0877	一関市城内3-2	(0191)23-4149
水沢支局	023-0032	奥州市水沢区宇多賀97	(0197)24-0511
秋田地方法務局	010-0951	秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎	(018)862-6533
能代支局	016-0803	能代市大町5-36	(0185)54-4111
本荘支局	015-0874	由利本荘市給人町17 本荘合同庁舎	(0184)22-1200
大館支局	017-0804	大館市柄沢字狐台7-73	(0186)42-6514
横手支局	013-0018	横手市本町2-9	(0182)32-5153
湯沢支局	012-0844	湯沢市田町2-6-38	(0183)73-2450
大曲支局	014-0034	大仙市大曲住吉町1-45	(0187)63-2100
青森地方法務局	030-8511	青森市長島1-3-5 青森第二合同庁舎	(017)776-9025
むつ支局	035-0072	むつ市金谷2-6-15 下北合同庁舎	(0175)23-3202
五所川原支局	037-8655	五所川原市大字唐笠柳字藤巻507-10	(0173)34-2330
弘前支局	036-8087	弘前市大字早稲田3-1-1	(0172)26-1150
八戸支局	039-1181	八戸市根城9-13-9 八戸合同庁舎	(0178)24-3346
十和田支局	034-0082	十和田市西二番町14-12 十和田奥入瀬合同庁舎	(0176)23-2424

東京法務局	102-8225	千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎12階	03-5213-1372
八王子支局	192-0364	八王子市南大沢2-27プレスコ南大沢11F	(042)670-6240
府中支局	183-0052	府中市新町2-44	(042)335-4753
西多摩支局	197-0004	福生市南田園3-61-3	(042)551-0360
横浜地方法務局	231-8411	横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎	(045)641-7926
湘南支局	251-8523	藤沢市辻堂神台2-2-3	(0466)35-4620
川崎支局	210-0012	川崎市川崎区宮前町12-11 川崎法務総合庁舎	(044)244-4166
横須賀支局	238-0006	横須賀市日の出町1-4 横須賀合同庁舎	(046)825-6511
小田原支局	250-0012	小田原市本町2-3-24	(0465)23-0181
厚木支局	243-0003	厚木市寿町3-5-1 厚木法務総合庁舎	(046)224-3163
相模原支局	252-0236	相模原市中央区富士見6-10-10 相模原地方合同庁舎	(042)753-2110
さいたま地方法務局	330-8513	さいたま市浦和区高砂3-16-58 さいたま法務総合庁舎	(048)863-9589

久喜支局	346-0005	久喜市本町4-5-28	(0480)21-0215
越谷支局	343-0023	越谷市東越谷9-34-1	(048)966-1337
川越支局	350-1118	川越市豊田本277-3	(049)243-3824
所沢支局	359-0042	所沢市並木6-1-5	(04)2992-2677
熊谷支局	360-0037	熊谷市筑波3-39-1	(048)524-8805
東松山支局	355-0011	東松山市加美町1-16	(0493)22-0379
秩父支局	368-8507	秩父市桜木町12-28	(0494)22-0827
千葉地方務局	260-8518	千葉市中央区中央港1-11-3 千葉地方合同庁舎	(043)302-1320
佐倉支局	285-0811	佐倉市表町1-20-11	(043)484-1222
茂原支局	297-0078	茂原市高師台1-5-3	(0475)24-2188
松戸支局	271-8518	松戸市岩瀬473-2	(047)363-6278
柏支局	277-0005	柏市柏6-10-25	(047)167-3309
木更津支局	292-0057	木更津市東中央3丁目1-7	(0438)22-2531
館山支局	294-0045	館山市北条2169-1	(0470)22-0620
匝瑳支局	289-2141	匝瑳市八日市場ハ678-3	(0479)72-0334
香取支局	287-0001	香取市佐原口2122-40	(0478)52-3391
船橋支局	273-8558	船橋市海神町2-284-1	(047)431-3681
市川支局	272-0805	市川市大野町4-2156-1	(047)339-7701
水戸地方務局	310-0061	水戸市北見町1-1 水戸地方務合同庁舎	(029)227-9920
日立支局	317-0072	日立市弁天町2-13-15 日立法務総合庁舎	(0294)21-2253
常陸太田支局	313-0013	常陸太田市山下町1221-1	(0294)73-0222
土浦支局	300-0812	土浦市下高津1-12-9	(029)821-0792
龍ヶ崎支局	301-0822	龍ヶ崎市2985	(0297)64-2607
鹿嶋支局	314-0034	鹿嶋市鉢形1527-1	(0299)83-6000
下妻支局	304-0067	下妻市下妻乙124-2 下妻法務合同庁舎	(0296)43-3935
宇都宮地方務局	320-8515	宇都宮市小幡2-1-11 宇都宮地方法務合同庁舎	(028)623-0926
日光支局	321-1272	日光市今市本町20-3	(0288)21-0309
真岡支局	321-4305	真岡市荒町5176-3	(0285)82-2436
大田原支局	324-0041	大田原市本町1-2695-109	(0287)23-1155
烏山支局	321-0621	那須烏山市中央1-19-17	(0287)82-2251
栃木支局	328-0053	栃木市片柳町1-22-25	(0282)22-1068
足利支局	326-0056	足利市大町532-21	(0284)42-8101
前橋地方務局	371-8535	前橋市大手町2-10-5 前橋合同庁舎	(027)221-4446
伊勢崎支局	372-0006	伊勢崎市太田町554-10 伊勢崎地方合同庁舎	(0270)25-0758
沼田支局	378-0042	沼田市西倉内町701	(0278)22-2518
太田支局	373-0063	太田市鳥山下町387-3 太田地方合同庁舎	(0276)32-6100
桐生支局	376-0045	桐生市末広町13-5 桐生地方合同庁舎	(0277)44-3526
高崎支局	370-0045	高崎市東町134-12 高崎地方合同庁舎	(027)322-6315
中之条支局	377-0424	吾妻郡中之条町大字中之条町692-2	(0279)75-3037
富岡支局	370-2316	富岡市富岡1383-6 富岡法務合同庁舎	(0274)62-0404
静岡地方務局	420-8650	静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎	(054)254-3555
沼津支局	410-0033	沼津市杉崎町6-20	(055)923-1201
富士支局	417-0041	富士市御幸町13-19	(0545)53-1200
下田支局	415-8524	下田市西本郷2-5-33 下田地方合同庁舎	(0558)22-0534
浜松支局	430-0929	浜松市中区中央1-12-4 浜松合同庁舎	(053)454-1396
掛川支局	436-0028	掛川市亀の甲2-16-2	(0537)22-5538

	437-0026	袋井市袋井366	(0538)42-3545
甲府地方務局	400-8520	甲府市北口1-2-19 甲府地方合同庁舎	(055)252-7239
鰐沢支局	400-0601	南巨摩郡富士川町鰐沢2543-4	(0556)22-0148
大月支局	401-0012	大月市御太刀2-8-10 大月地方合同庁舎	(0554)22-0799
長野地方務局	380-0846	長野市旭町1108 長野第二合同庁舎	(026)235-6634
飯山支局	389-2253	飯山市大字飯山1080	(0269)62-2302
上田支局	386-0017	上田市踏入1-3-29	(0268)23-2001
佐久支局	385-0011	佐久市猿久保890-4	(0267)67-2272
松本支局	390-0877	松本市沢村2-12-46	(0263)32-2571
木曾支局	397-0001	木曾郡木曾町福島4926-3	(0264)22-2186
大町支局	398-0002	大町市大字大町2943-5	(0261)22-0379
諏訪支局	392-0026	諏訪市大手1-21-20	(0266)52-2440
飯田支局	395-0053	飯田市大久保町2637-3	(0265)22-0014
伊那支局	396-0011	伊那市大字伊那部5064-1	(0265)78-3462
新潟地方務局	951-8504	新潟市中央区西大畑町5191 新潟地方法務総合庁舎	(025)222-1564
長岡支局	940-0082	長岡市千歳1-3-91	(0258)33-5511
三条支局	955-0081	三条市東裏館2-22-3	(0256)33-1374
柏崎支局	945-8501	柏崎市田中26-23 柏崎地方合同庁舎	(0257)23-5226
新発田支局	957-8503	新発田市新富町1-1-20	(0254)24-7102
新津支局	956-0031	新潟市秋葉区新津4463-1	(0250)22-0547
十日町支局	948-0083	十日町市宮田町1-18 十日町合同庁舎	(025)752-2575
村上支局	958-0835	村上市二之町4-16	(0254)53-2390
糸魚川支局	941-0058	糸魚川市寺町2-8-30 糸魚川法務総合庁舎	(025)552-0356
上越支局	943-0805	上越市木田2-15-7	(025)525-4133
南魚沼支局	949-6641	南魚沼市美佐島61-9	(025)772-3742
佐渡支局	952-1561	佐渡市相川三町目新浜町3-3 佐渡相川合同庁舎	(0259)74-2049

名古屋法務局	460-8513	名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館	(052)952-8111
春日井支局	486-0844	春日井市鳥居松町4-46	(0568)81-3210
津島支局	496-0047	津島市西柳原町3-10	(0567)26-2423
一宮支局	491-0842	一宮市公園通4-17-3 一宮法務合同庁舎	(0586)71-0600
半田支局	475-0817	半田市東洋町1-12	(0569)21-1095
岡崎支局	444-8533	岡崎市羽根町北乾地50-1 岡崎合同庁舎	(0564)52-6415
刈谷支局	448-0858	刈谷市若松町1-46-1 刈谷合同庁舎	(0566)21-0086
豊田支局	471-8585	豊田市常盤町1-105-3 豊田合同庁舎	(0565)32-0006
西尾支局	445-8511	西尾市熊味町南十五夜60	(0563)57-2622
豊橋支局	440-0884	豊橋市大園町111 豊橋地方合同庁舎	(0532)54-9278
新城支局	441-1385	新城市宇八幡11-2	(0536)22-0437
津地方務局	514-8503	津市丸之内26-8 津合同庁舎	(059)228-4711
松阪支局	515-8510	松阪市高町493-6	(0598)53-1501
伊賀支局	518-0007	伊賀市服部町3-117-1	(0595)21-0804
四日市支局	510-0068	四日市市三栄町4-21	(059)353-4365
桑名支局	511-0912	桑名市星見ヶ丘1-101-2	(0594)32-5361
伊勢支局	516-8503	伊勢市岡本1-1-13	(0596)28-6158
熊野支局	519-4324	熊野市井戸町673-7	(0597)85-2310
岐阜地方務局	500-8729	岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎	(058)245-3181

八幡支局	501-4235	郡上市八幡町有坂1209-2 郡上八幡地方合同庁舎	(0575)67-1411
大垣支局	503-0888	大垣市丸の内1-19 大垣法務合同庁舎	(0584)78-3347
美濃加茂支局	505-0027	美濃加茂市本郷町7-4-16	(0574)25-2400
多治見支局	507-0041	多治見市太平町5-33	(0572)22-1002
中津川支局	508-0045	中津川市かやの木町4-3 中津川合同庁舎	(0573)66-1554
高山支局	506-0009	高山市花岡町2-55-16 高山法務合同庁舎	(0577)32-0915
福井地方法務局	910-8504	福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎	(0776)22-5141
武生支局	915-0883	越前市新町9-9-11	(0778)22-0194
敦賀支局	914-0065	敦賀市松栄町7-28 敦賀地方合同庁舎	(0770)25-0174
小浜支局	917-0074	小浜市後瀬町7-10 小浜地方合同庁舎	(0770)52-0238
金沢地方法務局	920-0024	金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎	(076)231-1247
小松支局	923-0868	小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎	(0761)22-6300
七尾支局	926-8520	七尾市小島町大開地3番地7 七尾西湊合同庁舎	(0767)53-1721
輪島支局	928-0079	輪島市鳳至町島田99-3 輪島地方合同庁舎	(0768)22-0426
富山地方法務局	930-0856	富山市牛島新町11-7 富山合同庁舎	(076)441-0866
魚津支局	937-0866	魚津市本町1-3-2	(0765)22-0461
高岡支局	933-0056	高岡市中川1-5-22	(0766)22-2327
砺波支局	939-1333	砺波市苗加353-2	(0763)32-2361

大阪法務局	540-8544	大阪市中央区谷町2-1-17 大阪第2法務合同庁舎	(06)6942-9496
北大阪支局	567-0822	茨木市中村町1-35	(072)638-9433
東大阪支局	577-8555	東大阪市高井田元町2-8-10 東大阪法務合同庁舎	(06)6782-5106
堺支局	590-8560	堺市堺区南瓦町2-55	(072)221-2789
富田林支局	584-0036	富田林市甲田1-7-2	(0721)23-2727
岸和田支局	596-0047	岸和田市上野町東24-10	(0724)38-6501
京都地方法務局	602-8577	京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197	(075)231-0131
宇治支局	611-0021	宇治市宇治琵琶33-2 宇治法務合同庁舎	(0774)24-4122
園部支局	622-0004	南丹市園部町小桜町28	(0771)62-0208
宮津支局	626-0046	宮津市字中ノ丁2534 宮津地方合同庁舎	(0772)22-2561
京丹後支局	627-0021	京丹後市峰山町吉原71	(0772)62-0365
舞鶴支局	624-0937	舞鶴市字西110-5	(0773)76-0858
福知山支局	620-0035	福知山市字内記10-29 福知山地方合同庁舎	(0773)22-1293
神戸地方法務局	650-0042	神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎	(078)393-0600
西宮支局	662-0942	西宮市浜町7-35 西宮地方合同庁舎	(0798)26-0061
伊丹支局	664-0881	伊丹市昆陽1-1-12	(072)779-3451
尼崎支局	660-0892	尼崎市東難波町4-18-36 尼崎地方合同庁舎	(06)6482-7417
明石支局	673-0891	明石市大明石町2-4-25	(078)912-5511
柏原支局	669-3309	丹波市柏原町柏原516-1	(0795)72-0176
姫路支局	670-0947	姫路市北条1-250 姫路法務総合庁舎	(079)225-1927
加古川支局	675-0017	加古川市野口町良野1749	(079)424-3555
社支局	673-1431	加東市社539-2 社法務総合庁舎	(0795)42-0201
龍野支局	679-4167	たつの市龍野町富永879-2	(0791)63-3221
豊岡支局	668-0024	豊岡市寿町8-4 豊岡地方合同庁舎	(0796)22-2780
洲本支局	656-0024	洲本市山手1-2-19	(0799)22-0497
奈良地方法務局	630-8305	奈良市東紀寺町3-4-1 奈良第2法務総合庁舎	(0742)23-5457
葛城支局	635-0096	大和高田市西町1-63	(0745)52-4941

桜井支局	633-0062	桜井市大字粟殿461-2	(0744)42-2896
五條支局	637-0043	五條市新町3-3-2	(0747)22-2484
大津地方法務局	520-8516	大津市御陵町3-6	(077)522-4673
甲賀支局	528-0005	甲賀市水口町水口5655	(0748)62-0259
彦根支局	522-0054	彦根市西今町58-3 彦根地方合同庁舎2階	(0749)22-0242
長浜支局	526-0031	長浜市八幡東町253-4	(0749)62-0503
和歌山地方法務局	640-8552	和歌山市二番丁2 和歌山地方合同庁舎	(073)422-5131
橋本支局	648-0072	橋本市東家5-2-2 橋本地方合同庁舎	(0736)32-0206
田辺支局	646-0023	田辺市文里1-11-9 田辺港湾合同庁舎	(0739)22-0698
御坊支局	644-0002	御坊市菌369-6 御坊法務総合庁舎	(0738)22-0335
新宮支局	647-0043	新宮市緑ヶ丘3-2-64 新宮法務総合庁舎	(0735)22-2757

広島法務局	730-8536	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎3号館 4階	(082)228-5792
廿日市支局	738-0024	廿日市市新宮1-15-40 廿日市地方合同庁舎	(0829)31-2164
東広島支局	739-0014	東広島市西条昭和町12-2	(082)423-7707
呉支局	737-0051	呉市中央3-9-15 呉法務合同庁舎	(0823)21-9288
竹原支局	725-0026	竹原市中央4-8-17	(0846)22-2367
尾道支局	722-0002	尾道市古浜町27-13 尾道地方合同庁舎	(0848)23-2882
福山支局	720-8513	福山市三吉町1-7-2 福山法務合同庁舎	(084)923-0100
三次支局	728-0021	三次市三次町1074	(0824)62-5070
山口地方法務局	753-8577	山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	(083)922-2295
周南支局	745-0823	周南市周陽2-8-33	(0834)28-0244
萩支局	758-0074	萩市平安古町599-3 萩地方合同庁舎	(0838)22-0478
岩国支局	741-0061	岩国市錦見1-16-35	(0827)43-1125
下関支局	750-0025	下関市竹崎町4-6-1 下関地方合同庁舎	(0832)34-4000
宇部支局	755-0044	宇部市新町10-33 宇部地方合同庁舎	(0836)21-7211
岡山地方法務局	700-8616	岡山市北区南方1-3-58	(086)224-5761
備前支局	705-0022	備前市東片上382	(0869)64-2770
倉敷支局	710-8520	倉敷市幸町3-46	(086)422-1260
笠岡支局	714-0098	笠岡市十一番町3-2	(0865)62-5295
高梁支局	716-0062	高梁市落合町近似500-20	(0866)22-2318
津山支局	708-0052	津山市田町64	(0868)22-9157
真庭支局	717-0013	真庭市勝山441	(0867)44-2156
鳥取地方法務局	680-0011	鳥取市東町2-302 鳥取第2地方合同庁舎	(0857)22-2475
倉吉支局	682-0816	倉吉市駄経寺町2-15 倉吉地方合同庁舎	(0858)22-4108
米子支局	683-0845	米子市旗ヶ崎2-10-12	(0859)22-6161
松江地方法務局	690-0886	松江市母衣町50 松江法務合同庁舎	(0852)32-4260
雲南支局	699-1311	雲南市木次町里方952-5	(0854)42-0314
出雲支局	693-0028	出雲市塩辻善行町13-3 出雲地方合同庁舎	(0853)20-7732
浜田支局	697-0026	浜田市田町116-1 浜田法務合同庁舎	(0855)22-0959
益田支局	698-0027	益田市あけぼの東町4-6 益田地方合同庁舎	(0856)22-0429
西郷支局	685-0016	隠岐郡隠岐の島町城北町55 隠岐の島地方合同庁舎	(0851)22-0240

高松法務局	761-8077	高松市出作町585-4	(087)815-5311
丸亀支局	763-0034	丸亀市大手町3-1-1	(0877)23-0228
観音寺支局	768-0067	観音寺市坂本町5-19-11	(0875)25-4528

徳島地方方法務局	770-8512	徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎	(088)622-4171
阿南支局	774-0013	阿南市日開野町谷田497-2	(0884)22-0410
美馬支局	779-3602	美馬市脇町大字猪尻字八幡神社下南125-1	(0883)52-1164
高知地方方法務局	780-8509	高知市小津町4-30	(088)822-3331
いの支局	781-2110	吾川郡いの町1290-4	(088)893-0343
香美支局	782-0033	香美市土佐山田町旭町1-4-10 土佐山田地方合同庁舎	(0887)52-3049
須崎支局	785-0004	須崎市青木町1-4 須崎第2地方合同庁舎	(0889)42-0374
安芸支局	784-0001	安芸市矢ノ丸2-1-6 安芸地方合同庁舎	(0887)35-2272
四万十支局	787-0012	四万十市右山五月町3-12 中村地方合同庁舎	(0880)34-1600
松山地方方法務局	790-8505	松山市宮田町188-6 松山地方合同庁舎	(089)932-0888
大洲支局	795-0065	大洲市東若宮2-8	(0893)50-5055
西条支局	793-0023	西条市明屋敷168-1	(0897)56-0188
四国中央支局	799-0405	四国中央市三島中央5-4-31	(0896)23-2407
今治支局	794-0042	今治市旭町1-3-3	(0898)22-0855
宇和島支局	798-0036	宇和島市天神町4-40	(0895)22-0770

福岡法務局	814-0005	福岡市早良区祖原14-15 福岡法務局西新出張所5階	(092)832-4311
筑紫支局	818-8567	筑紫野市二日市中央5-14-7	(092)922-2881
朝倉支局	838-0061	朝倉市菩提寺480-6	(0946)22-2455
飯塚支局	820-0018	飯塚市芳雄町13-6 飯塚合同庁舎3階	(0948)22-1580
直方支局	822-0015	直方市新町2-1-24	(0949)22-1144
久留米支局	830-0022	久留米市城南町21-5	(0942)39-2121
吉井支局	839-1321	うきは市吉井町343-5	(0943)75-2869
柳川支局	832-0042	柳川市一新町1-9	(0944)72-2640
八女支局	834-0047	八女市大字稲富127	(0943)23-2603
北九州支局	803-8513	北九州市小倉北区城内5-3 小倉地方合同庁舎3階	(093)561-3542
行橋支局	824-0003	行橋市大橋2-22-10	(0930)22-0476
田川支局	825-0013	田川市中央町4-20	(0947)44-1426
佐賀地方方法務局	840-0041	佐賀市城内2-10-20 佐賀合同庁舎	(0952)26-2148
武雄支局	843-0023	武雄市武雄町大字昭和832	(0954)22-2435
伊万里支局	848-0027	伊万里市立花町1542-14	(0955)23-2492
唐津支局	847-0041	唐津市千代田町2109-63	(0955)74-1441
長崎地方方法務局	850-8507	長崎市万才町8-16 長崎法務合同庁舎	(095)826-8127
諫早支局	854-0022	諫早市幸町4-12	(0957)22-0475
島原支局	855-0036	島原市城内1-1204	(0957)62-2513
佐世保支局	857-0041	佐世保市木場田町2-19 佐世保合同庁舎	(0956)24-4850
平戸支局	859-5121	平戸市岩の上町1509-7	(0950)22-2263
壱岐支局	811-5133	壱岐市郷ノ浦町本村触624-2	(0920)47-0164
五島支局	853-0016	五島市紺屋町1-1	(0959)72-2261
対馬支局	817-0016	対馬市厳原町東里341-42 厳原合同庁舎	(0920)52-6463
大分地方方法務局	870-0045	大分市城崎町2-3-21 大分法務合同庁舎	(097)532-3161
杵築支局	873-0001	杵築市大字杵築665-137	(0978)62-2271
臼杵支局	875-0041	臼杵市大字臼杵72-50	(0972)62-2700
佐伯支局	876-0815	佐伯市野岡町2-13-25 佐伯法務合同庁舎	(0972)24-0772
竹田支局	878-0011	竹田市大字会々1525-8	(0974)62-2315
中津支局	871-0031	中津市大字中殿550番地の20 中津合同庁舎	(0979)22-0584

宇佐支局	879-0453	宇佐市大字上田1055-1 宇佐合同庁舎	(0978)32-0508
日田支局	877-0025	日田市田島2-11-46	(0973)22-2719
熊本地方方法務局	862-0971	熊本市大江3-1-53 熊本第2合同庁舎	(096)364-2145
宇土支局	869-0451	宇土市北段原町15	(0964)22-0320
玉名支局	865-0016	玉名市岩崎273	(0968)72-2347
山鹿支局	861-0501	山鹿市大字山鹿970	(0968)44-2411
阿蘇支局	869-2612	阿蘇市一の宮町宮地2005-5	(0967)22-0137
八代支局	866-0863	八代市西松江城町11-11	(0965)32-2654
人吉支局	868-0057	人吉市土手町36-1	(0966)22-3393
天草支局	863-0037	天草市諏訪町14-35	(0969)22-2467
鹿児島地方方法務局	890-8518	鹿児島市鴨池新町1-2	(099)259-0684
霧島支局	899-4332	霧島市国分中央3-42-1	(0995)45-0064
知覧支局	897-0302	川辺郡知覧町郡5405	(0993)83-2208
川内支局	895-0063	薩摩川内市若葉町4-24 川内地方合同庁舎	(0996)22-2300
鹿屋支局	893-0064	鹿屋市西原4-5-1 鹿屋合同庁舎	(0994)43-6790
奄美支局	894-0026	奄美市名瀬港町2-16	(0997)52-0376
宮崎地方方法務局	880-8513	宮崎市別府町1-1 宮崎法務総合庁舎	(0985)22-5124
日南支局	889-2535	日南市飢肥3-6-2 日南法務総合庁舎	(0987)25-9125
都城支局	885-0072	都城市上町2街区11 都城地方合同庁舎	(0986)22-0490
延岡支局	882-0803	延岡市大貫町1-2915 延岡地方合同庁舎	(0982)33-2179
那覇地方方法務局	900-8544	那覇市樋川1-15-15 那覇第1地方合同庁舎	(098)854-1215
沖縄支局	904-2143	沖縄市知花6-7-5 沖縄法務合同庁舎	(098)937-3278
名護支局	905-0011	名護市字宮里452-3 名護地方合同庁舎	(0980)52-2729
宮古島支局	906-0013	宮古島市平良字下里1016 平良地方合同庁舎	(0980)72-2639
石垣支局	907-0004	石垣市宇登野城55-4 石垣地方合同庁舎	(0980)82-2004

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1  
電話: 03-3580-4111(代表)

アクセス 法務省パンフレット プライバシーポリシー

Copyright ©